

国土交通省・徳島県と合同で「排水ポンプ車訓練」を実施。

徳島河川国道事務所
副所長 片岡章三

1. はじめに

平成27年9月、茨城県常総市における鬼怒川の堤防決壊や東日本大震災による津波など、堤内地等の浸水被害を軽減するため、数多くの「排水ポンプ車」が配置され活躍する姿が大きく報道されました。「排水ポンプ車」の活動は、直轄管理河川であれ県管理河川であれ、浸水区域において社会活動の早期復旧や民政安定上、重要な役割を果たしていると感じています。

徳島河川国道事務所では、毎年、本格的な出水期を前に、徳島県と合同で「排水ポンプ車訓練」を実施していますので紹介します。

2. 合同訓練のきっかけ

徳島河川国道事務所では、平成11年に排水ポンプ車2台が配備されて以降、毎年、徳島県や近隣自治体職員等にも、訓練実施を案内し見学して頂きながら、「排水ポンプ車訓練」を実施していました。

平成16年10月、吉野川において戦後最大の出水を記録した台風23号により、県管理河川においても浸水被害が発生しました。これを契機に徳島県でも、平成17・18年度に排水ポンプ車（30m³/min：3台）が導入され、平成19年度より「徳島県と合同」による訓練が始まりました。

3. 「排水ポンプ車訓練」の目的

訓練の目的は、皆さんご存じのとおり、「いざ出動時に、迅速且つ安全に作業が行えること。」であり、そのために「作業手順を確認しながら作業になれること。」が一番重要なことだと考えていますが、当事務所では更に、7台（4タイプ）の排水ポンプ車があることから、「どの社（者）でも、どのタイプの排水ポンプ車でも的確に作業が出来る。」ことも目的に加えています。

4. 今年度の訓練について

今年度の訓練は、5月30日、吉野川右岸25k付近の吉野川市鴨島運動場（高水敷）にて、当事務所の排水ポンプ車5台と夜間作業に必要な照明車2台、徳島県の排水ポンプ車2台を使用し、災害協定業者等（10社）が参加し訓練を実施しました。



写真－1 「排水ポンプ車訓練」 全景写真

訓練には、150m³/min・60m³/min・30m³/minの各種タイプの違う排水ポンプ車を使用し、参加10社を3グループに振り分け、各タイプ毎に据付から撤去まで、作業手順を確認しながら操作訓練を繰り返し行いました。

今年度の参加・見学者は、当事務所と徳島県・近隣自治体の職員、建設業関係者等約130名の参加となりました。



写真-2 排水状況

5. 排水ポンプ車の移り変わり

徳島河川国道事務所に当初配備された排水ポンプ車は、大型クレーンを使用して排水ポンプを設置するタイプが主流で、狭隘な箇所や強風時には危険を伴い設置が困難な場合もありました。このような課題に対しポンプの改良がなされ、小型軽量化されクレーン作業が不要で「人力で運べ設置するタイプ」や、高い堤防を乗り越えより遠くへの排水作業ができる「高揚程タイプ」の排水ポンプ車へ更新を行っています。これにより、全ての作業が人力で行えることから、さらに迅速な災害対応が可能となります。



写真-3 据付状況（クレーン）



写真-4 据付状況（人力）

6. おわりに

今後も、浸水被害軽減のため、迅速に・安全に排水作業が実施できるよう訓練を実施し、徳島県とともに、地域住民の安全・安心に寄与したいと考えています。

○参考資料

排水ポンプ車の近年の稼動状況を右に示す。

年度	出動要因	総出動台数
23	台風	7台
24		なし
25	台風	4台
26	台風	16台
27		なし
28	台風	1台